

概要

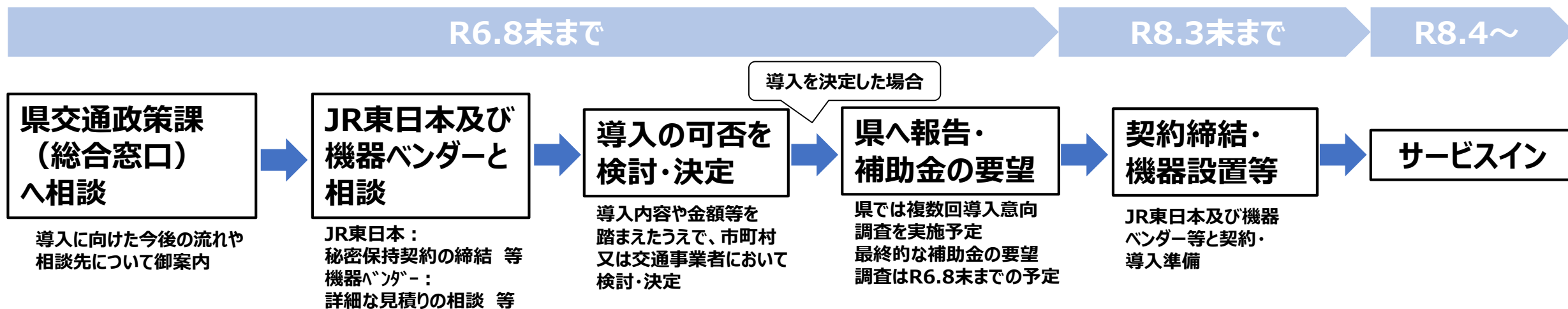
- 長野市公共交通活性化・再生協議会が導入を予定している地域連携ICカードの仕様やスキーム等を活用し、県下統一の地域連携ICカードの導入を進める
- カードの共同発注・デポジット金の精算等、共同で発生する事務については、長野県公共交通活性化協議会に事務局を設置し、事務を行う。

事務手数料

- 共同で発生する事務を処理するため、地域連携ICカード導入事業者から事務手数料を徴収する予定（例：交通系ICカードで決済した運賃の2%相当額）

導入までのフロー

※県の補助金を活用して導入を行う場合



県下統一カード仕様

考 え 方

- デザインについては、長野市公共交通活性化・再生協議会で決定したデザインを利用する方向で検討・調整（1万枚単位で別デザインへ変更可能、変更費用は変更を希望する市町村、又は交通事業者が負担）
- 地域連携ICカードの主な機能については、設定が可能な機能であり、設定しないことや割引額・ポイント付与率等は運行エリア単位で変更可能

デ ザ イ ン



長野市公共交通活性化・再生協議会で決定したデザイン

地 域 連 携 I C カ ー ド の 主 な 機 能

機能		内容
全般	SF利用	ICカード内にチャージ（入金）し、運賃等にご利用（鉄道や交通系ICカード決済端末（タクシー、コンビニ等）でも利用可能）
	1円単位運賃対応	10円単位運賃と1円単位運賃と選択可能
	無記名式	バス車内でも購入可能
	記名式	割引・定期券等利用可能
割引		小児・障がい者・高齢者割引等設定可能
定期券		鉄道・バス共通の定期券発行可能
ポイント	交通ポイント	バスの運賃の支払いに応じて運賃として利用可能なポイントを付与可能
	福祉ポイント	バスの運賃で利用可能なポイントを事前にICカード発行窓口等で付与可能